

# 中販連

# だより

2018  
Vol.52

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌



## CONTENTS

- 年頭挨拶
- 改正畜安法下における生乳取引について
- 平成30年度生乳受託販売事業に係る負担経費等
- 平成30年度乳価交渉等について
- 平成30年4月からの乳量データ収集システムの稼働と配分検査に係る再検査基準の統一について
- 風味不良について
- 平成29年度生乳生産基盤、基準価格等の推移について
- 事業経過報告

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

## 新年のご挨拶

中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事長 東山 基



新年あけましておめでとうございます。中国地区5県の会員生産者の皆様を始め、お取引先乳業・関係機関の皆様にはご家族お揃いで至福の平成30年をお迎えの事とお慶び申し上げます。旧年中皆様より賜りました多大なご協力とご支援に、あらためまして心より厚く感謝申し上げますと共に、迎えました新しい年につきましてもご指導・ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。

平成29年は例年に違わず困難な事象の連続であったと思います。自然災害の脅威には関係者一様に悔しい想いを抱かれた事と御察し申し上げます。又、一昨年発令された「農業・農村政策大綱」に基づく「農業競争力強化プログラム」に沿った規制改革会議の提言はバター不足を切り口に、あろうことか“指定団体制度の廃止”に及び、各界層に於ける大きな論議の末、昨年6月に半世紀を超えた日本酪農産業の根幹を支えた“加工原料乳生産者補給金等暫定措置法”を廃し、新たに“改正畜安法”として恒久法の中に補給金制度を位置付ける事となりました。さらに10月には、政省令の交付及び局長通知が発令され定款・規程変更を伴いながら、4月施行に向けて、乳業メーカーとの乳価交渉や用途別乳量配分協議・指定団体申請等の手続きがタイトなスケジュールの中で求められる事となりました。

一方で、域内5県の生乳生産は鳥取県に於いては一貫して安定した推移でありましたが、島根県のメガファームの規模拡大が一巡した事と広島・山口・岡山県での廃業者の影響も大きく、スーパーワン猛暑と相俟って上半期の生乳生産は伸び悩み、早い秋の訪れであったにも拘らず生産の回復はメガファームの伸長が顕著となった年末にその兆し

を見る事となりました。地域的な差はあるにしても今後この傾向は続くものと思われます。

又、アベノミクスにおける日本経済の回復政策の切り札とされる自由貿易の拡大から、日欧EPAや米国を除く11か国によるCPTPPの大枠合意がなされ国際的な自由化圧力が及ぼす国内産業とりわけ日本農業への影響は大きいと予測され、発効に至るまでには十分な国内対策による担保が求められています。

平成30年では、①改正畜安法による生乳流通と組織再編に係る課題への対応、②北海道のみならず都府県でも中小酪農経営とメガ・ギガ経営との格差が顕著に拡大する中で、酪農経営支援の施策による生産基盤の回復が自由市場圧力による危惧を背景に、早くも国内における“南北戦争”への懸念が沙汰される中での需給調整機能の再構築等……これらの課題に対処するには今年一年ではとても解決出来ることではありません。

また、改正畜安法下における“部分委託…良いとこ取り”にはある程度の拒否できる要項は示されました BUT 農水省による需給調整機能はチェックに留まり、その上、補給金や新たな集送乳調整金は北海道に比べて加工率の低い都府県の酪農組織にとっては生産者への“求心力”には乏しいことから、受委託関係では組織の崩壊に繋がりかねない攪乱要因と言えます。

このような、様々な課題に対して“中国生乳販連”は会員組織の有する需給調整拠点施設であるCSを通じた安定供給や安全安心を求める為の乳質検査体制の充実、更には合理的な集送乳体制の追求等、生産者の負託に応える不断の努力に取り組まなければなりません。その上で、本年4月か

ら運用を開始する「乳量データ収集システム」や32年度を目途に構築する「乳代精算システム」を中心に、戸数の減少や出荷乳量把握の短縮化等各県の課題を中国5県共通の事業として取り組み、連携を強めることによって、効果のある事業展開を図る所存であります。

その他にも全国的に深刻な問題となっている生乳・牛乳の“風味”や“価格破壊”と成りかねない買取生乳の預入発生時期に製造される牛乳の投げ売り的販売等、酪農乳業に大きなリスクを招きかねない事象に対しては理解醸成活動を通じた流通小売り消費者への訴求が今以上に必要と考えます。

いずれにしても諸情勢や法改正などを俯瞰すれば平成30年は“酪農新時代”的幕開けに違いないと言っても過言ではなく、生産者組織・団体の構成員・関係者全てに新しい時代に対する意識改革と困難な状況に立ち向かう覚悟が問われます。

“共販と共生による協同の力”を信じて、中販連役職員一同は、会員の皆さんと共に酪農新時代へ円滑な移行に邁進する所存でありますので酪農家の皆様及び関係者の皆様のご協力とご鞭撻を衷心よりお願い申し上げます。末筆乍ら、平成30年度が皆様にとって幸多き年であります様祈念申し上げご挨拶とさせて頂きます。

## 新年のご挨拶

### 新年を迎えるにあたって

中国四国農政局生産部畜産課長 西 元 薫



平成30年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素より酪農・乳業の発展に御尽力されておりますことに厚く御礼申し上げます。

我が国の酪農をめぐる情勢は、生乳生産量については、高齢化や後継者不在による酪農家戸数の減少等に伴い減少傾向で推移していますが、29年度についても、全国の生乳生産量は前年度を下回ると見込まれております。

このように、国内の生乳生産は依然として厳しく、酪農・畜産の生産基盤の強化は、引き続き喫緊の課題となっております。生産コストの削減などの体质強化対策として、畜産クラスター事業を活用した施設整備や機械導入、性別別精液の活用等による優良な乳用後継雌牛の確保への支援等を実施していく考えです。

また、昨年6月に改正畜産経営安定法が成立し、加工原料乳生産者補給金制度につきまして制度を恒久化するとともに、飲用向けと乳製品向けの調

整の実効性の担保、条件不利地域の確実な集乳などに配慮しつつ、補給金交付対象の拡大、集送乳調整金の交付等を行うこととする新たな制度が本年4月からスタートします。

これにより、生産者にとっては、生乳の仕向け先の選択肢が広がることで創意工夫による所得向上の機会を創出しやすくなります。一方、事業者にとっては、生産者の選択に応えるため、流通コストの削減や乳価交渉の努力が必要となります。また、これまで飲用向けにのみ仕向けていた方についても、乳製品向けに計画的に仕向けていく方向に誘導できるものと考えています。

また、昨年12月にはEU・EPAが交渉妥結に至りました。これにより酪農をはじめ我が国農林水産業は新たな国際環境に入りますが、チーズを中心とする乳製品については、国産の競争力を高めるため原料乳の低成本・高品質化の取組の強化、乳製品の製造コストの低減と品質向上・ブランド化等の推進に取り組んでまいります。

バターの需給については、実需者がより輸入バターの調達計画を立てやすくなるよう、国家貿易で輸入するバターの年間輸入予定数量を予めお示しするとともに、毎月の入札実施、乳業メーカー各社による家庭用バターの増産への協力等により、昨年末も安定的に供給することができました。

また、定期的にバターの生産、流通、消費に係る関係者が一堂に会し、バターの需給等に関する情報共有及び意見交換を実施することにより、需要をきめ細やかに把握し、力を合わせてバターの安定供給に取り組んでいるところです。本年も引き続き、関係者皆様と情報共有・意見交換を行うことにより、バターの安定供給に努めてまいります。

我が国の人ロが減少傾向で推移する中で、国内外の市場における国産牛乳・乳製品の需要の拡大、特に中長期的に成長が見込まれる海外市場を積極的に開拓することは極めて重要な課題です。アジア市場の成長を見込んだ国産牛乳・乳製品の輸出促進の支援、国産乳製品の新商品開発を可能とする技術開発への支援等に取り組んでまいります。また、安全で良質な牛乳・乳製品の安定的な供給

や今後の需要の伸びが期待される乳製品の生産拡大を図るため、乳業施設の再編・合理化を後押ししてまいります。

さらに、供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給等を引き続き支援するとともに、関係団体等と連携しながら、酪農に対する消費者の理解増進や、科学的知見に基いた牛乳・乳製品の情報提供等に努めてまいります。

本年は、明治元年から起算して満150年の年に当たります。我が国の酪農・乳業をめぐる環境は、当時と比べものにならないほど大きく変化していますが、今後も将来の環境変化を見据えた対策を着実に実施することにより、中国地方の酪農・乳業界の一層の発展、充実を支援していく所存であります。

貴連合会並びに管内酪農家の皆様におかれましては、昨年にもまして、酪農行政への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々の御発展と、本年が酪農・乳業界にとって、より良き年になりますことを祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

## 新年のご挨拶

### 新年を迎えるにあたって

一般社団法人 中央酪農会議 会長 中 家 徹



新年あけましておめでとうございます。

本年4月から新しい補給金制度がスタートすることとなりました。新制度のもと、どう対応していくのか、酪農家の選択がカギを握っています。国には、生産者間の公平性の担保を図りつつ、指定団体機能を維持し、生産基盤の強化に繋がるよう、的確な制度運用を期待したいと考えます。

酪農家の皆様におかれでは、これまで同様、指定団体の機能を充実させることで、自らの経営の発展、所得向上に繋げる方向で結束していただ

き、品質の高い、新鮮な美味しい、安全な生乳生産に引き続き、尽力いただきたいと存じます。

本年は、酪農にとって大きな転換期といえますが、今後とも、酪農家の皆様が将来に希望を持ち、安心して経営を持続できるよう、皆様方と連携を強化し、一層邁進する所存です。

貴会の益々のご発展と、酪農家並びに役職員の皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

# 官邸主導による酪農新時代の幕開け —改正畜安法の施行と指定団体の再構築—

新年明けましておめでとうございます。新春に当たり酪農家の皆様及び関係する機関の皆様の今年のご多幸をご祈念申し上げます。

さて、今年の酪農を巡る情勢は、国内外共に例年以上に話題と課題満載の幕開けとなりました。年頭の挨拶において酪農乳業界のリーダーからは、歴史的な転換点としての

①今年4月1日から施行される改正畜安法（畜産経営の安定に関する法律の一部改正。）への円滑な移行

②酪農国際化の本格的到來への対応（TPP11大筋合意及び日EUのEPA交渉の妥結）

このことに加え、長期間に亘り酪農乳業界の足元に横たわる課題としての

③生乳生産基盤の復元

以上の3項目が異口同音に提起されています。

今年も中販連は会員組織との連帯の下に課題解決に当たり、管内酪農の一体的発展を基本とする組織運営に取り組む所存であります。

以下、本紙新年号の紙幅をお借りして当面する改正畜安法への移行に係る話題と課題について紹介させていただきます。

☆平成30年の節目に当たる今年、我が国酪農振興の基軸法として昭和41年度から50年余に亘り発展を支えた加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（以下「不足払い法」と云う）が廃止され、今年4月1日を期して改正畜安法が次代の基軸法となります。

基軸法の交代劇については、本紙既報の通り、不足払い法における指定団体組織傘下の酪農家の民意というよりも、岩盤規制打破を掲げたアベノミクスにおいて農協法の改正と同じく官邸＝規制改革会議（後の規制改革推進会議）主導による法制度の改革と言えます。

☆改正に当たってはバター不足の社会問題化の再発を解消するが如く“今後需要が見込まれる乳製品に生乳を仕向けやすい環境の整備”がその趣旨に置かれ、現行の不足払い法が飲用化促進を趣旨としたことからすれば一大転換といえます。

☆改正に伴う変更部分は乳製品向けに対する現行の補給金が①乳製品を対象とする補給金（生乳生産費調査をもとに算定）と②集送乳調整金（集送等の生乳流通経費）に区分された2本立てによる交付となります。

①改正畜安法の下において、バター・脱粉等及びチーズや生クリームの乳製品向けに交付される補給金の交付体系も現行の指定団体経由の1系統から複数系統（3系統で4経路）に拡大され、生乳生産者が出荷先等を自由に選べる経路（交付対象事業者）が整備されました。農協組織である中販連は生産者から会員を通じて委託を受け乳業者に販売する第1号交付対象事業者に位置付けられます。

②更には、補給金とは別途、集送乳調整金が新設され山間僻地等の条件不利地を含めてあまねく集乳業務を行う事業者を対象に交付されます。現段階では管内5県の生産者をあまねく集乳する中販連は定款や共販に係る規則等の要件を組織決定すれば交付対象事業者として認可され、加えて、引き続き指定団体としての指定を受けることとなります。中販連は昨年12月12日開催の臨時総会で組織決定を完了し指定団体の指定を受けるべく申請手続きに入っています。

☆しかし、行政手続きばかりが進行して組織（器）が作られたとしても生産者一会員一中販連を通じた受委託関係が成立しなければ、正に“仏作って魂入れず”の状態となってしまいます。

現行の受託契約は今年度末（平成30年3月末）をもって失効し、改正畜安法の下における受委託関係は新たな生乳受託販売契約の締結によって成立します。現状では全会員が12月から1月初旬にかけて生産者に対する改正畜安法及び受託販売契約に係る重要事項の説明を終え、説明を受けた生産者からの重要事項確認書への押印を経て、1月内の契約締結の完了を目指す作業段階にあります。

☆改正畜安法においては、第1号交付対象事業者となる中販連（含：会員）は政省令で定められた正当な理由がある場合を除き、集乳事業を行う地域内で生産される生乳の委託の申し出を拒んではならない旨が規定されています。

正当な理由とは、暴力団等の反社会勢力との関係を有する場合及び委託にも拘らずの販売先及び飲用向け等の販売用途の条件付けや年末年始等の不需要期のみの委託等の言わば共販体制下における“いいとこ取り”による不公平感を防止する観点から委託の申し出を拒むことができる条項が設置されています。

☆不足払い法の下で中販連は唯一、中国地域で生乳の受託販売事業及び加工原料乳生産者補給金の受給・交付事務を行う団体として国から指定された広域指定団体ですが、今年度末（平成30年3月末）をもって現行の補給金制度が廃止され、改めて平成30年度期首から施行の改正畜安法下において補給金及び集送乳調整金受給・交付事務が行える指定団体として国の指定を受けることとなります。言わば現在は指定団体の再構築の段階にあります。

☆現在、大詰めの段階にある生乳受託販売契約の締結について、その可否判断は個々の生産者に委ねられています。このことは、中販連と会員が機能連携の下に実施する事業内容（生乳共販体制の在り方、生乳需給調整及び乳価交渉機能、安全・安心の確保に係る生乳検査体制の運営等）への生産者の評価に他なりません。

個人として乳業者に直接販売及び牛乳乳製品の自家製造による6次化志向等も可能となっています。

法制度及び受託販売規程・契約内容等における不明な事項については会員又は中販連宛てにお問い合わせいただくと共に酪友との相談を含め得心の上での契約締結をお願いします。



# 平成30年度生乳受託販売事業に係る 負担経費等

平成30年度の生乳受託販売事業の実施に伴う乳代精算時の控除対象となる経費（手数料および生乳共販経費）について、12月12日開催の臨時総会・理事会におきまして協議・承認されましたので報告します。

## 1. 中国生乳販連の組織運営に係る経費〔前年度同単価〕

- (1)中国生乳販連の組織運営 (A) ……販売手数料
- (2)5県共販に係る業務運営 (B) ……販売経費（集乳経費、送乳経費、CS経費、生乳検査経費）及び全国連再委託手数料

項目名		単価(円/kg)	対象用途	運用内容等
A 中販連販売手数料		0.260	全生乳	組織運営に係る経費。平成21年10月1日改正(0.1円引上)
5県販売経費	集乳経費	2.913	全生乳	会員との業務委託により輸送業者に支払い
	送乳経費	1.614	全生乳	中販連が輸送業者に支払い
	CS経費	0.640	全生乳	中販連指定のCSを所有する会員等に支払い
	生乳検査経費	0.140	全生乳	岡山県畜産協会(検査委託先)に支払い
	全国連手数料	実費精算	全生乳	中販連が再委託した生乳代金の0.3% 全生乳換算(試算値): 平成29年10月末実績÷0.088円/kg
	B 小計	÷5.395	全生乳	想定経費*: 5.307 + 0.088 = 5.395円 ※平成29年10月末実績の全国連手数料を適用して試算

参考: 全生乳換算(試算値) ÷5.655円/kg…………①

(注) 消費税の取り扱い: A及びBは外税。

## 2. 生産基盤維持対策、生乳需要安定化対策(旧計画生産対策)及び季節別乳価対策の運営、 及び酪農理解醸成活動等の中国生乳販連で取り組む事業に係る経費

### (1)生産基盤活性化対策資金の運営 (C) [前年度同単価]

- ………… ⑦生産基盤維持・拡大への対応
- ………… ①災害時の見舞金制度
- ………… ⑦計画生産運用途上における需給変動への対応

### (2)酪農理解醸成活動事業への取組 (D) [前年度同単価を仮置き]

### (3)平成30年度季節別乳価対策の運営 (E) [前年度同単価]

項目名		単価(円/kg)	対象用途	運用内容等
C 生産基盤活性化対策事業	生産基盤活性化対策事業	(0.120)	全生乳	計画生産運用途上における需給変動への対応及び生産基盤維持・拡大と生乳需要促進対策への対応
	自然災害時乳代見舞金制度	(0.050)	全生乳	自然災害による生乳廃棄に対する見舞金制度
D 酪農理解醸成活動事業	0.170	全生乳	平成23年9月28日上記2事業への分離を制定	
E 季節別乳価対策	不需要期	0.050	飲用等向け*	乳価交渉及び牛乳需要喚起等に係る経費 平成26年度より新規(÷全生乳換算0.048円/kg)
	需要期	2.000	全生乳	需要期における生乳生産比率の向上に取り組む対策 不需要期乳量×2円の拠出金、需要期乳量×2円の奨励金 [不需要期: 4~5、12~3月、需要期: 6~11月]

参考: 全生乳換算(試算値) ÷0.217円/kg…………②

(注) 消費税の取り扱い: C及びEは不課税。Dは内税。

中販連預り金(C, D)については、年度終了後に未使用金を返還する。

### 3. 全国組織関連事業項目に係る経費（拠出金）

全国の酪農組織が連帯して取り組む事業（F～K）

……………中央酪農会議及び日本酪農乳業協会（Jミルク）への拠出金

(1) 中央酪農会議拠出分 [前年度同単価]

項目名	単価(円/kg)	対象用途	運用内容等
F 需給調整機能強化 全国支援事業	0.010	全生乳	生乳供給情報システムサーバー維持・保守等
G 牛乳消費促進対策事業	0.100	飲用等向け*	「MILK・JAPAN」事業。△全生乳換算0.096円/kg
H 酪農理解促進広報事業	0.040	全生乳	酪農教育ファーム関連活動及び消費者交流等、及びミルククラブ等を通じた情報発信
I BSE 対策等互助基金	0.010	全生乳	BSE 発生農家への経営継続支援及びポジティブリスト管理物質定期的検査における被害農家の損害補填等

参考：全生乳換算（試算値）△0.156円/kg…………④

(注) 消費税の取り扱い：F及びIは不課税。G及びHは内税。

(2) Jミルク拠出分 [前年度同単価]

項目名	単価(円/kg)	対象用途	運用内容等
J 飲用等向け	0.050	飲用等向け*	△全生乳換算0.048円/kg
K 乳製品向け	0.020	乳製品向け*	△全生乳換算0.001円/kg

参考：全生乳換算（試算値）△0.049円/kg…………⑤ Jミルクの実施する普及及び流通関連事業（生廻同額拠出）

(注) 消費税の取り扱い：J及びKは内税。

### 4. 酪農政策施行に係る積立金の拠出金 [前年度と同単価を仮置]

項目名	単価(円/kg)	対象用途	運用内容等
L 加工原料乳生産者 経営安定対策	0.200	乳製品向け* (希望者に限る)	加工原料乳価格の低落時における補填基金事業。 平成30年度より補給金交付の必須要件から外れるため、 本事業へは希望者のみの参加となる。

参考：全生乳換算（試算値）△0.008円/kg…………⑥

(注) 消費税の取り扱い：Lは不課税 ◎本事業に係る積立金は毎月内示、拠出は四半期単位。

### 5. 控除・拠出金合計

控除実行の対象項目・単価及び対象用途等：A、B、C、D、F、G、H、I、J、K、L

\*Lは希望者のみ

<参考> 全生乳換算合計（試算値） ①+②+③+④+⑤+⑥△6.08円/kg

\*全生乳換算（試算値）は平成29年4～10月の実績値で試算

\*対象用途の説明 …………… 《飲用等向け》：飲用牛乳（含・学乳）+醸酵乳等

《乳製品向け》：脱脂粉乳・バター等+チーズ+生クリーム等

## 平成30年度加工原料乳補給金単価が決定

農林水産省は、平成29年12月15日開催の食料・農業・農村政策審議会畜産部会に対して、平成30年度畜産物政策価格について諮問を行い、平成30年度畜産物価格等を決定しました。

補給金制度は、29年度において「脱脂粉乳・バター等向け」、「チーズ向け」及び「生クリーム等向け」をまとめて「加工原料乳」として単価及び交付対象数量を一本化しましたが、30年度においては、補給金単価と集送乳調整金の2つに分類されました。

下表に、30年度の補給金単価と全国の交付対象数量を示します。

平成30年度	総交付対象量	340万トン
	補給金単価	8.23円／加工原料乳認定数量kg
	集送乳調整金単価	2.43円／加工原料乳認定数量kg
(参考)平成29年度	交付対象量	350万トン
	補給金単価	10.56円／加工原料乳認定数量kg

## 平成30年度生乳取引について

◎平成30年度の生乳取引交渉については、平成27年度に中央に設置された「生乳取引あり方等検討会」で次年度交渉は前年の12月末までの決着を目指す旨の取りまとめを受けて着手しました。

他方、取引交渉の根幹をなす受託数量の見通しについては、現在、会員組合は生産者に対して、平成30年4月から施行される改正畜安法の下における新たな生乳受託契約の締結に向け、生乳受託体制の説明を行っている段階にあることから、中販連に委託される生乳数量が不透明な状況にあります。このため取引交渉は価格と数量が一体となった交渉が行えず、12月末までの決着は困難な状況となりました。

◎交渉経過については、去る平成29年11月2日開催の生乳受託販売委員会・理事会において、平成29年度の後半から酪農経営に寄与してきたF1価格に陰りが生じており、現状の酪農所得を維持するには3～5円/kgの範囲で乳価値上げの必要性を認識し、具体的な要求及び12月末までの交渉については理事会一任となりました。

なお、平成30年度への移行後において、F1相場の下落の進行及び生産資材高騰等酪農経営を取り巻く環境に急激な変化が起きた場

合には、期中改定交渉について乳業者の合意取り付けを行うこととしました。

◎しかしながら、12月に入り、大手乳業との直接交渉や広島・島根・岡山での県内乳業者を集めた定例会議において酪農経営の状況と乳価値上げへの理解を求めてきましたが、乳業側からは、現段階でF1価格が好況前の水準にまで下がりきっていない状況等を考慮すると30年4月からの値上げ改定には応じられないという見解が示され、膠着状態となっています。

他ブロックの動向も注視しながら交渉に当たっているところではありますが、12月内に決着した北海道を除いては同様な状況となっているようです。

◎改正畜安法において、補給金の受給及び指定団体に交付される集送乳調整金の受給に当たっては2月末迄に年間販売計画の作成・提出が要件となるため、中販連が取り扱う受託数量に基き乳業者との取引数量を確定していきます。

中販連としては、来る2月13日に生乳受託販売委員会を開催し、乳価情勢の報告及び年間販売計画を協議することとしております。その結果につきましては、本紙の次号等を通じて報告致します。

## 平成30年4月からの乳量データ収集システムの稼動と配分検査に係る再検査基準の統一について

業務推進計画とは、国が指定団体に対し集送乳事業や多段階にある組織の運営等に関し平成32年度を目標とするコスト合理化を求める指導事項です。

中販連では乳価及び販売経費のプール化並びに会員県内の酪農組織の一本化についても概ね完了の域にあるため、乳代精算業務の集約化を通じた更なる組織コストの削減を改革の目標事項としました。

### 1. 目的

平成27年度に国に提出した業務推進計画（平成32年度目標）において、中販連は合理化に取り組む事項として乳代精算業務の中販

地域内の集約化（システムの会員間共用）を掲げました。

この間、実施に向けた第一段階として集乳車搭載の電磁流量計による集乳データの中販

連への集約を検討してきました。このことにより、毎日の集乳データを迅速に集約することで季節的に変動する乳量の変化をいち早く捉え、乳業への正確な情報提供及び計画した数量を安定的に供給することで信頼関係の構築と販売のチャンスロス防止等を目的とするものです。

## 2. 検討経過等

乳量データ収集システムの導入につきましては、中販連内に乳代精算システム検討委員会（以下「検討委」）を立ち上げ協議を重ね、平成29年8月24日開催の生乳受託販売委員会（以下「販売委」）並びに理事会において、①導入費用約3,600千円、開発は両備システムソリューションズ（株）に依頼したシステムの導入、②平成29年度補助事業でもある生乳流通体制合理化推進事業の活用による半額助成（約1,500千円）により自己負担の軽減を図る、③システム導入の自己負担部分とデータ入力の入件費については、集送乳・CS運営事業において発生する共販メリットを充当する等が決定・承認されました。

なお、乳業に販売した販売データも中販連で一元的に集約しシステムへの入力を行います。

更には、管内各地で運用されている電磁流量計の精度を維持するための電磁流量計精度管理要領並びに会員別に設置していた配分検査時の再検査に関する内規と試料採取に関する細則についても統一化を図り、平成29年11月2日開催の販売委・理事会で決定承認されました。

以下、平成30年4月から変更になる事項について説明します。

### ◆電磁流量計から排出されるレシート記載の乳量表示について

kg単位に統一します。

◆農家コードの入力ミス等による乳量データの取り違いを防ぐため、前回の集乳量に対して10%以上の変動がある場合のチェックを毎回行うようにしています。

### ◆乳代精算に用いる乳量について

レシートの月間合計値を乳代精算時の乳量に用います。

### ◆廃棄乳が発生した場合の取り扱いについて

当日の販売乳量が無いため、原因者・被害者含め廃棄日当日の集乳量は無しになります、被害者乳代は金銭による精算となります。（詳細は、所属組合にお問い合わせ下さい。）

### ◆再検査について

乳脂肪・無脂固形については、前旬の検査値に対して0.3%以上の差異が発生した場合に再サンプリングによる再検査を実施します。その場合、体細胞数を含み再検査データを採用します。細菌数については試料採取細則に基づき、集乳コース上の前者の影響を受けないよう集乳開始直後のオートサンプラーによる滴定サンプル数滴を廃棄し汚染の影響を排除するとともに、100万/ml以上の検査値が発生した場合の当該者の次に検査する生産者のサンプルを生乳検査センターにおいてもう一度検査し細菌検査時における汚染の影響も排除します。体細胞数についての再検査は行いません。

### ◆配分検査データについて

中販連において、確定配分検査データを取り込み上・中・下旬の乳量データとマッチングさせ月間加重平均値を算出し会員に提供します。また、複数バルクの旬単位での加重平均値も算出します。更には、会員が行う乳質指導に活用できるよう配分検査値と乳量との加重平均による統計データの提供も行います。

## 3. 今後の検討課題等

上記の確定事項の承認を踏まえて、平成32年4月からの乳代精算システムの共用に向け、次の段階の協議として、①乳成分・衛生的乳質に関する格差金テーブルの統一、②共用する乳代精算システムの運用方法、③消費税の次期改定に合わせた消費税軽減税率へのシステム対応等について協議・検討に入るに当たり、中でも最も関心の高い乳質格差テーブルについて円滑な設定ができるよう、各会員に対し組織見解の提出を求め、2月の検討委から具体的検討に入ることとしております。

乳質格差テーブルについては、検討過程の節目において販売委への報告・意見聴取等を通じた慎重な進め方を念頭に置いています。

# 生乳の風味について

「牛乳の味がいつもと違う」と、ここ数年で学校給食を中心にニュースに大きく取り上げられており、酪農乳業界において風味問題は大きな課題となっています。中国地域内でも、学校に限らず消費者からの問い合わせによって「製品事故」として対応せざるを得ない事例が発生しています。乳業工場の受け入れ前検査においても風味異常から受乳を拒否され廃棄となる場合も生じています。全国的に集乳現場においては合乳が主体であり、風味異常については乳成分や抗生物質と異なり、原因者の特定が困難な場合が多いことから、対応が難しくなってきています。

乳業者は、生産者の皆さんが苦労して搾乳した生乳であることから若干の風味が異なる生乳については、返却レベルにないと判断すれば受け入れて製造しますが、問題は、工場内のチェックをパスして市場に出しても消費者から製品の味覚等について問い合わせがあった途端にクレーム扱いとなり、以後そう簡単には受け入れしてもらえないなるという事です。

乳業工場で受乳を拒否された生乳において明らかな風味異常は返却（廃棄）扱いとする事態が発生しますが、一般的な人では分からず風味について、単純に廃棄といった整理をする訳にはいきません。

このように、普通の人が感じられない風味であって成分的にも異物混入等の問題も考えられないものについてどのように取り扱うのか非常に判断に迷う状況が起こり始めています。

以下、風味異常と判断される「ランシッド臭」や「酸化臭」等について発生原因など簡単に記述しますので参考にして頂き、搾乳現場からバルククーラー投入までに風味への影響が排除されるよう取り組んで頂ければ幸いです。

## ◆ランシッド臭（脂肪分解臭～苦味のある後口）

生乳中の乳脂肪は脂肪球膜に包まれ脂肪球とし

て存在していますが、膜が壊れた時に脂肪分は脂肪分解酵素リパーゼの影響を受け、化学変化して生じる風味がランシッド臭と言われるものです。発生のメカニズムとして、まず生理的な要因としては、お産や飼料給与不足などにより牛の体内エネルギーが不足すると体脂肪をエネルギーに転換しようとする体内の働きから脂肪分解酵素リパーゼの活性が高まる場合に発生、濃厚飼料を多給した場合に第一胃で発生する酪酸がリパーゼを活性化させ発生する場合があります。

機械的な要因もあり、搾乳前から先にバルククーラーのスイッチを入れ、攪拌しながら生乳を投入する場合や搾乳量が少なく攪拌によって泡立つ状態となっていたり、強制的に攪拌を続けることで脂肪球膜を壊してしまうことによりリパーゼの影響を受けて発生する場合があります。

なお、1日3回以上搾乳をすることにより脂肪球膜の形成が正常に行われないといった見解もあるようです。

## ◆酸化臭（ダンボール臭・豆臭）

脂肪球膜にあるリン脂質中のリノール酸の酸化が進みヘキサナールという物質に変化したものが酸化臭として分類されます。発生のメカニズムは濃厚飼料、でんぶん質、糖類の多給と牧草の給与不足によってリノール酸が増加する場合と粕類の多給による植物性油脂の取り過ぎ並びにビタミンEの摂取不足によってもリノール酸を増加させる事が分かっており、時間の経過と共にヘキサナールが増えてきた場合に風味の劣化が起こるとされています。

## ◆外来草カラクサンズナ（カラクサガラシ）の採食による風味異常

野草として国内に繁殖しており1年草で暖地に広く分布しています。牛が採食した場合、生乳中に臭い物質が移行し、生乳の状態では風味異常は見

あたらぬものの加熱殺菌することにより異臭が発生します。飼料刈り取り前に圃場のチェックを行うなど自給飼料への混入の防止に注意願います。



〈カラクサナズナ〉

### 酪農乳業が一体となった防止対策を!

風味異常の原因は酪農家の飼養管理等に起因するだけでなく、製品製造に至るまでに様々な要因が絡んでいます。しかし、乳業者においては受乳前の風味チェックをより厳しく行ない、尚且つ集乳路線の臭気に係る濃度検査等を行い、先手を打った受乳回避を要請する事態も生じています。このことは、不測の事態に対する“情報公

開” “原因追及と再発防止”に努める社会的責任が、乳業にそうせざるを得ない状況を作り出してきていることも事実であります。他方で過敏なまでの意識が酪農現場に過度な負担や混乱をもたらさないよう乳業側の冷静な判断が求められます。いずれにしても、風味問題については酪農乳業が連携し、“乳牛の体調や季節等により成分や風味は変化します”、“工場内でもチェック済みですから害はありません”等の発信を通じた消費者への理解訴求活動が不可避と言えます。

食料の中で生乳・乳製品は最大の需要量を誇りますが、この需要増加の過程では栄養と合わせて風味・おいしさの関与を確認するものです。

その風味を巡る問題が酪農業界の今日的な重要な課題となりつつあります。中販連としてもこのような認識により会員組織・乳業者及び関係機関と一緒に改善策の見出に努力して参る所存であります。

## 生乳の安全・安心確保に係る取組みについて

### ○平成29年度定期的検査の結果について

Jミルクでは、農薬・動物医薬品・洗剤・殺菌消毒薬・殺虫剤・駆虫剤等（「農薬等」という）の内、酪農現場において使用頻度の高い物質を「管理対象物質」と定め、毎年各県の生乳サンプルを分析しています（「定期的検査」という）。

検査結果は下表の16種類の管理対象物質の内、いずれの管理対象物質も「検出せず」でした。

#### ■管理対象物質 〔動物用医薬品〕

ジビロストレトマイシン 及びストレトマイシン	カナマイシン	デキサメタゾン	イペルメクチン	オキシテラサイクリン、 クロルテトラサイクリン及び テトラサイクリン	エブリノメクチン	エンロフロキサシン (シプロフロキサシン との和として)	ネオマイシン (硫酸ラジオマイシン)
---------------------------	--------	---------	---------	--	----------	------------------------------------	-----------------------

#### 〔洗剤・殺菌消毒薬・殺虫剤・駆虫剤〕

ペルメトリシン	シロマジン	[モノ、ビス(塩化トリメチルアンモニウムメチレン)]-アルキル(C9-15)トルエン	ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム (イソシアヌル酸)	塩化ジデシルジメチルアンモニウム	シフルトリシン	イミダクロプリド	フェニトロチオン
---------	-------	--	-------------------------------	------------------	---------	----------	----------

酪農家の方々におかれましては日々ご多忙かとは存じますが、農薬等の危険な物質が生乳中に残留することのないよう、引き続きご留意くださいようお願い致します。

# 中国四国フォトコンテスト 結果発表



## 最優秀賞（中国四国農政局長賞）

### 乳牛とのふれあいの部



「なでなでできたよっ！」

岡山市／大石杏里さん

### 牛乳・乳製品の部



「どこからどこから食べよかな」

岡山市／大石杏里さん

## 優秀賞

### 中国生乳販連会長賞



「ちょっと嫌だなあ」東伯郡琴浦町／鶴 真充さん

### 四国生乳販連会長賞



「大好物」高松市／福本三規子さん

### 一般社団法人中央酪農会議会長賞



「かわいくかいてね」岩国市／榎本 舞さん

### 一般社団法人Jミルク会長賞



「親子でガブリ」松山市／二川 武さん

昨日11月14日に中国四国農政局にて「牛乳が好き。」MILK ● JAPAN中国四国フォトコンテスト2017」（主催：中国四国農政局、共催：中国生乳販売農業協同組合連合会、四国生乳販売農業協同組合連合会、一般社団法人中央酪農会議、一般社団法人Jミルク）の表彰式が行われ、受賞作品が発表されました。

最優秀賞（2部門）と優秀賞4点の作品を紹介します。

# 平成29年度 中国地区牛乳・乳製品料理コンクール<第7回>

平成29年度中国地区牛乳・乳製品料理コンクールを11月11日(土)に開催しました。同料理コンクールは牛乳・乳製品の知識普及と消費拡大を目的として平成23年度より毎年実施しており今回が7回目となります。今年は中国5県より1,196点の応募があり、各県で開催された牛乳・乳製品料理コンクールを勝ち抜いた各県2名、計10名の代表が料理のアイデアと調理の腕を競いました。上位入賞者は次の方です。

最優秀賞	中国四国農政局長賞	澄川香帆 山口県 和のもっちりミルクプリン
優秀賞	中国生乳販連会長賞	妹尾怜奈 島根県 きのことササミのホワイト春巻き
		末國茉優 広島県 しろいかれーらいす



表彰式後の記念写真：出場者10名



## 和のもっちりミルクプリン

市販のレトルトの赤飯を使用し、手軽にもちもち食感のプリンを作ることが出来ます。残りご飯を利用すると、また違った食感のミルクプリンを楽しめます。飯・牛乳・きな粉を使用しているので、こどもの間食に最適です。また、赤飯を使っているのでお祝いの日のデザートにも向きます。甘さは黒蜜で調整出来ます。

### 材料4人分

- 赤飯(レトルト) ..... 50g
- 牛乳 ..... 130ml
- 生クリーム ..... 65ml
- 練乳 ..... 25ml
- ゼラチン ..... 5g
- 水 ..... 25ml
- 黒蜜 ..... 適量
- きな粉 ..... 適量

### 作り方

- ①電子レンジで赤飯を温める。
- ②水にゼラチンを入れ、ふやかす。
- ③赤飯、牛乳、生クリーム、練乳を合わせてミキサーにかける。  
(赤飯からトッピング用の小豆を少し取り分けておく)
- ④③が滑らかになったら鍋に移し、混ぜながら中火で沸騰直前まで温める。
- ⑤④に②のゼラチンを加えて、ゼラチンが溶けるまで混ぜながら温める。(この時加熱しすぎないように注意する)
- ⑥ゼラチンが溶けたら器に入れ粗熱を取り、冷蔵庫に入れて固める。  
(急ぐ時は、氷水をはったバットに器を入れ冷蔵庫で冷やす)
- ⑦固まったら黒蜜ときな粉と小豆をトッピングする。



## 【i】生乳出荷者戸数の推移

(単位：戸)

	20年4月	22年4月	24年4月	26年4月	28年4月	29年4月	29年12月
鳥取	215	187	168	146	135	126	122
島根	171	158	145	126	108	105	101
岡山	403	361	330	295	254	245	238
広島	199	179	164	148	135	130	126
山口	85	78	66	59	54	51	50
計	1,073	963	873	774	686	657	637

## 【ii】生乳受託実績の推移

※受託実績は、販売実績から一部公共機関の実績を差し引いています。

(単位：t)

H29実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比
鳥取	4,752	4,911	4,644	4,510	4,468	4,452	4,579	4,445	4,599	41,359	20.5%
島根	5,497	5,753	5,434	5,282	5,160	5,187	5,399	5,274	5,449	48,436	24.1%
岡山	7,687	7,884	7,361	7,070	6,759	6,896	7,187	7,111	7,471	65,427	32.5%
広島	4,025	4,177	3,945	3,911	3,795	3,727	3,862	3,711	3,742	34,894	17.3%
山口	1,335	1,373	1,295	1,242	1,214	1,205	1,228	1,198	1,255	11,344	5.6%
計	23,295	24,099	22,679	22,014	21,397	21,466	22,255	21,740	22,516	201,461	100.0%
前年比	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
鳥取	99.4%	100.9%	101.1%	97.9%	99.2%	100.4%	99.7%	99.2%	98.0%	99.5%	
島根	96.6%	98.0%	98.8%	96.4%	96.8%	97.2%	97.3%	98.5%	99.2%	97.6%	
岡山	94.6%	94.7%	96.2%	94.0%	93.8%	96.8%	97.6%	99.3%	100.4%	96.3%	
広島	99.0%	98.2%	98.7%	96.4%	95.7%	97.6%	97.5%	97.2%	95.2%	97.3%	
山口	97.6%	97.9%	97.8%	93.6%	94.3%	94.8%	92.7%	92.1%	93.3%	94.9%	
計	96.9%	97.5%	98.3%	95.7%	96.0%	97.7%	97.7%	98.3%	98.3%	97.4%	

## 【iii】生乳販売実績の推移（域内・域外別）

(単位：t)

H29実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比
飲用向	15,296	15,316	14,157	14,836	15,273	14,098	14,493	14,199	14,991	132,659	65.7%
学乳向	1,590	2,187	2,559	1,345	115	2,242	2,339	2,282	1,796	16,456	8.1%
醸酵乳向	4,898	5,232	5,240	5,246	5,347	4,586	4,777	4,588	4,405	44,320	21.9%
生クリーム向	495	458	337	355	348	324	343	334	484	3,478	1.7%
チーズ向	33	34	35	34	37	33	34	37	33	310	0.2%
加工向	1,048	939	423	264	335	240	327	355	867	4,798	2.4%
計	23,360	24,167	22,750	22,080	21,456	21,524	22,313	21,796	22,577	202,021	100.0%
前年比	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
飲用向	96.6%	95.8%	96.5%	95.3%	96.2%	98.5%	97.1%	99.9%	100.0%	97.3%	
学乳向	99.9%	110.9%	104.2%	96.5%	105.0%	105.6%	107.1%	101.5%	102.2%	103.9%	
醸酵乳向	105.1%	106.0%	106.8%	105.0%	104.2%	102.0%	103.4%	104.6%	104.1%	104.6%	
生クリーム向	50.9%	47.6%	44.8%	43.1%	40.4%	42.7%	44.9%	42.9%	52.5%	45.8%	
チーズ向	97.9%	99.7%	99.3%	95.7%	100.4%	94.2%	86.8%	104.9%	105.1%	98.0%	
加工向	105.4%	105.5%	145.4%	110.6%	101.5%	77.9%	103.7%	68.5%	84.1%	97.6%	
計	97.0%	97.5%	98.4%	95.8%	96.0%	97.7%	97.7%	98.3%	98.3%	97.4%	

## 【iv】生乳販売実績の推移（域内・域外別）

(単位：t)

H29実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比
域内需要	21,767	22,746	21,374	20,713	20,097	20,460	21,131	20,484	21,048	189,819	94.0%
域外需要	1,593	1,421	1,376	1,367	1,359	1,064	1,182	1,312	1,529	12,202	6.0%
販売実績計	23,360	24,167	22,750	22,080	21,456	21,524	22,313	21,796	22,576	202,021	100.0%
前年比	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
域内需要	97.5%	98.0%	98.1%	95.3%	95.7%	97.5%	97.5%	97.9%	97.5%	97.4%	
域外需要	90.5%	90.8%	103.3%	104.5%	101.4%	102.3%	100.2%	104.5%	95.9%	98.2%	
販売実績計	97.0%	97.5%	98.4%	95.8%	96.0%	97.7%	97.7%	98.3%	97.4%	97.4%	

※端数処理につき合計不一致

## 平成29年度基準乳価推移

(単位：円/kg)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	合 計
H29	販売乳量(kg)	70,276,940.7	65,059,342.0	66,684,610.7	202,020,893.4
	基 準 乳 価	110.9855	110.9588	111.4031	111.1147
	成 分 加 算	2.1515	1.8310	2.6443	2.2110
	補 給 金	0.5763	0.3227	0.4496	0.4528
	合 計 (a)	113.7132	113.1125	114.4970	113.7785
H28	販売乳量(kg)	71,981,119.7	67,424,492.1	67,986,052.9	207,391,664.7
	基 準 乳 価	110.8514	110.7450	110.9433	110.8469
	成 分 加 算	2.1262	1.7861	2.3644	2.0937
	補 給 金	0.4085	0.1907	0.3746	0.3266
	合 計 (b)	113.3861	112.7218	113.6824	113.2673
前年との比較 (a-b)		0.3271	0.3907	0.8146	0.5112

## ▼ 事 業 経 過 報 告

(平成二十九年八月～十二月)

1 日	10月29日	29日	28日	26日	25日	22日	14日	12日	8日	7日	6日	5日	9月	31日	30日	25日	24日	22日	18日	18日	8月			
日	第19回大山まきば祭(鳥取県)	岡山学乳部会(岡山市)	教育ファーム担当者会議(東京都)	第7回理事会(書面決議)(岡山市)	J Aしまね乳量データ収集システム会議(島根県)	指定団体・全国連実務責任者会議(東京都)	第2回学乳問題特別委員会(東京都)	第17回中国地域安全安心協議会(岡山市)	第6回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	第1回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	第1回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	防府酪農と協議(山口市)	生乳流通合理化協議会(岡山市)	第3回会員実務責任者会議(岡山市)	農場HACCP認証制度研修会(岡山市)	第5回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	メデイアトレーニング(岡山市)	第3回会員実務責任者会議(岡山市)	第6回理事会・第2回販売委員会(岡山市)	第6回理事会・第2回販売委員会(岡山市)	指定団体・全国連実務者会議(東京都)	酪農理解促進地域広報事業説明会(岡山市)	山口県生乳輸送合理化推進協議会(下関市)	生乳検査研修会(岡山市)
月	第19回大山まきば祭(鳥取県)	岡山学乳部会(岡山市)	教育ファーム担当者会議(東京都)	第7回理事会(書面決議)(岡山市)	J Aしまね乳量データ収集システム会議(島根県)	指定団体・全国連実務責任者会議(東京都)	第2回学乳問題特別委員会(東京都)	第17回中国地域安全安心協議会(岡山市)	第6回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	第1回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	第1回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	防府酪農と協議(山口市)	生乳流通合理化協議会(岡山市)	第3回会員実務責任者会議(岡山市)	農場HACCP認証制度研修会(岡山市)	第5回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	メデイアトレーニング(岡山市)	第3回会員実務責任者会議(岡山市)	第6回理事会・第2回販売委員会(岡山市)	第6回理事会・第2回販売委員会(岡山市)	指定団体・全国連実務者会議(東京都)	酪農理解促進地域広報事業説明会(岡山市)	山口県生乳輸送合理化推進協議会(下関市)	生乳検査研修会(岡山市)
日	第19回大山まきば祭(鳥取県)	岡山学乳部会(岡山市)	教育ファーム担当者会議(東京都)	第7回理事会(書面決議)(岡山市)	J Aしまね乳量データ収集システム会議(島根県)	指定団体・全国連実務責任者会議(東京都)	第2回学乳問題特別委員会(東京都)	第17回中国地域安全安心協議会(岡山市)	第6回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	第1回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	第1回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	防府酪農と協議(山口市)	生乳流通合理化協議会(岡山市)	第3回会員実務責任者会議(岡山市)	農場HACCP認証制度研修会(岡山市)	第5回乳代精算システムあり方検討会(岡山市)	メデイアトレーニング(岡山市)	第3回会員実務責任者会議(岡山市)	第6回理事会・第2回販売委員会(岡山市)	第6回理事会・第2回販売委員会(岡山市)	指定団体・全国連実務者会議(東京都)	酪農理解促進地域広報事業説明会(岡山市)	山口県生乳輸送合理化推進協議会(下関市)	生乳検査研修会(岡山市)
2 日	10月30日	30日	25日	24日	22日	18日	18日	8月	8月	31日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	24日	22日	18日	18日	8月			
日	畜安法改正西日本会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	局長通知畜安法検討会議(東京都)	しまね牛乳まつり(島根県)	畜安法改正西日本会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)	第4回実務責任者会議(岡山市)		
3 日	10月31日	31日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日		
4 日	11月1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日		
5 日	11月2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日		
6 日	11月3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日		
7 日	11月10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日		
8 日	11月11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日		
9 日	11月12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日	12日		
10 日	11月13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日		
11 日	11月14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日		
12 日	11月15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日		
13 日	11月16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日		
14 日	11月17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日	17日		
15 日	11月18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日	18日		
16 日	11月19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日	19日		
17 日	11月20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	20日		
18 日	11月21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日		
19 日	11月22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日		
20 日	11月23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日	23日		
21 日	11月24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日	24日		
22 日	11月25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日	25日		
23 日	11月26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日	26日		
24 日	11月27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日	27日		
25 日	11月28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日	28日		
26 日	11月29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日	29日		
27 日	11月30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日	30日		
28 日	12月1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日		
29 日	12月2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日		
30 日	12月3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日	3日		
31 日	12月4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日	4日		

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会  
編集・発行人 ● 澤井正史  
テレホン 086-336-3371  
FAX 086-336-3371  
URL <http://www.dairy.co.jp/chugoku/>